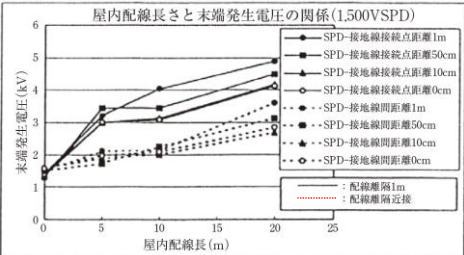
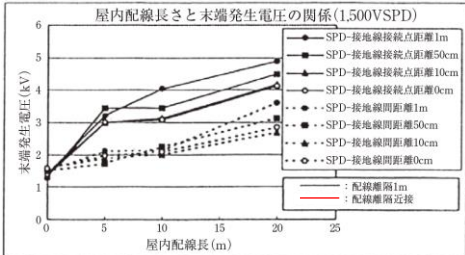
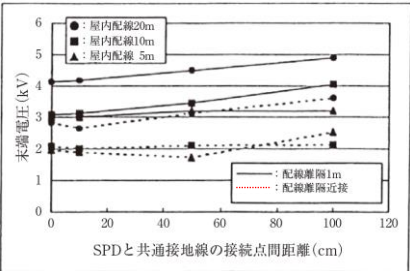
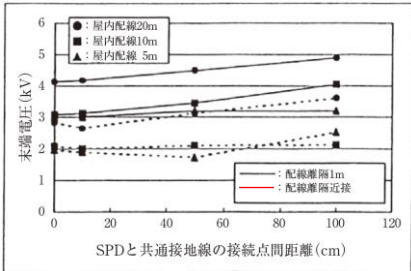


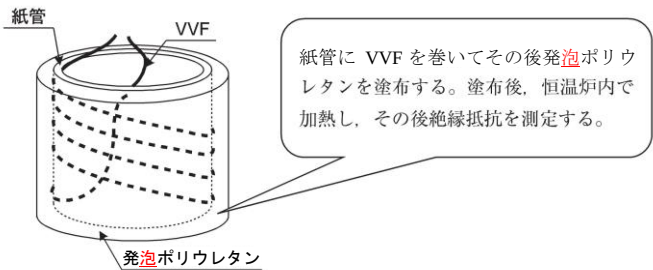
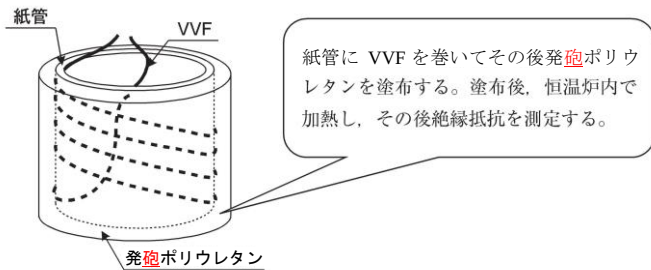
内線規程 Q&A 2022年版（2022年12月25日初版発行） 正誤表

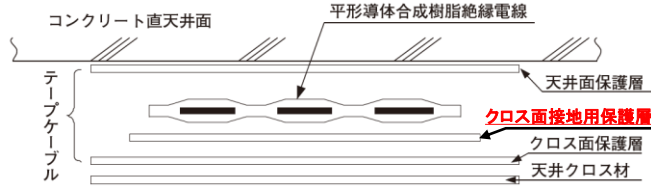
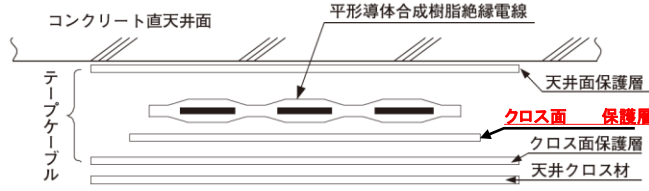
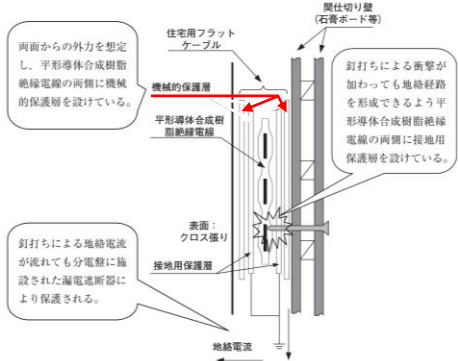
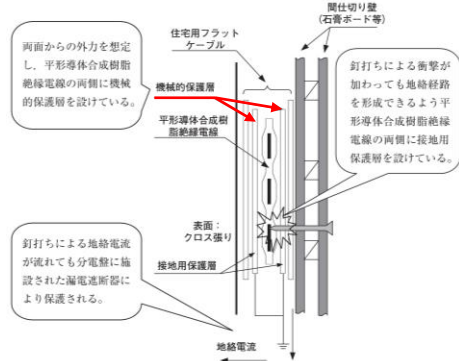
更新日 2024年2月20日（火）

本書において、誤記がございましたのでお詫びの上、訂正させていただきます。

訂正箇所	正	誤	修正履歴
P.12 Q1-5 解説 ※三相3線式の設備不平衡率の式	$= \frac{\text{各線間に接続される単相負荷総設備容量の最大最小の差}}{\text{総負荷設備容量の}1/3} \times 100$	$= \frac{\text{各線間に接続される単相負荷総設備容量の最大最小の差}}{\text{総負荷設備容量の}1/2} \times 100$	2024年2月20日
P.55 Q1-22 解説下から4行目	～心臓に直接流れて <u>起</u> きる電撃をいい、～	～心臓に直接流れて <u>生</u> きる電撃をいい、～	2023年10月4日
P.69 Q1-25 解説上から1行目	～（低圧幹線を分岐する場合の過電流遮断 <u>器</u> の施設）～	～（低圧幹線を分岐する場合の過電流遮断 <u>機</u> の施設）～	2023年10月4日
P.81 Q1-28 解説 図4 凡例	 図4 屋内配線長と末端発生電圧の関係	 図4 屋内配線長と末端発生電圧の関係	2023年10月4日
P.81 Q1-28 解説 図5 凡例	 図5 SPDと共用接地線の接続点距離と末端発生電圧との関係	 図5 SPDと共用接地線の接続点距離と末端発生電圧との関係	2023年10月4日

訂正箇所	正	誤	修正履歴																								
P.93 Q1-33 解説 表1	<table><tr><th colspan="3">表1 低圧架空引込線の高さ</th></tr><tr><th>項目</th><th>区 分</th><th>高さ (m)</th></tr><tr><td>①</td><td>道路（車両の往来がまれであるもの及び歩行の用にのみ供される部分を除く。）を横断する場合</td><td>路面上 5.0</td></tr><tr><td>②</td><td>技術上やむを得ない場合において交通に支障のないとき</td><td>路面上 3.0</td></tr></table>	表1 低圧架空引込線の高さ			項目	区 分	高さ (m)	①	道路（車両の往来がまれであるもの及び歩行の用にのみ供される部分を除く。）を横断する場合	路面上 5.0	②	技術上やむを得ない場合において交通に支障のないとき	路面上 3.0	<table><tr><th colspan="3">表1 低圧架空引込線の高さ</th></tr><tr><th>項目</th><th>区 分</th><th>高さ (m)</th></tr><tr><td>①</td><td>道路（車両の往来がまれであるもの及び歩行の用にのみ供される部分を除く。）</td><td>路面上 5.0</td></tr><tr><td>②</td><td>技術上やむを得ない場合において交通に支障のないとき</td><td>路面上 3.0</td></tr></table>	表1 低圧架空引込線の高さ			項目	区 分	高さ (m)	①	道路（車両の往来がまれであるもの及び歩行の用にのみ供される部分を除く。）	路面上 5.0	②	技術上やむを得ない場合において交通に支障のないとき	路面上 3.0	2023年10月20日
表1 低圧架空引込線の高さ																											
項目	区 分	高さ (m)																									
①	道路（車両の往来がまれであるもの及び歩行の用にのみ供される部分を除く。）を横断する場合	路面上 5.0																									
②	技術上やむを得ない場合において交通に支障のないとき	路面上 3.0																									
表1 低圧架空引込線の高さ																											
項目	区 分	高さ (m)																									
①	道路（車両の往来がまれであるもの及び歩行の用にのみ供される部分を除く。）	路面上 5.0																									
②	技術上やむを得ない場合において交通に支障のないとき	路面上 3.0																									
P.103 Q1-36 質問の詳細	内線規程1370-7条「 <u>引込口装置の施設</u> 」の3項「 <u>引込口から引込口装置までのこう長</u> 」では、引込口から引込口装置までの電線こう長は、 <u>8 m 以下とすることを勧告的事項として定められています</u> が、その理由を教えてください。	内線規程1370-5条「 <u>低圧引込線の引込線取付点から引込口装置までの施設</u> 」では、引込線取付点から引込口装置まで <u>原則接続点を設けないこととしています</u> が、その理由を教えてください。	2023年10月20日																								
P.111 Q1-39 質問の詳細 上から 1 行目	内線規程1345-2条「低圧電路の絶縁性能」の〔注7〕に～	内線規程1345-2条「低圧電路の絶縁抵抗」の〔注7〕に～	2023年10月20日																								
P.111 Q1-39 解説 上から 5 行目	～1345-2条「低圧電路の絶縁性能」〔注7〕に上記の～	～1345-2条「低圧電路の絶縁抵抗」〔注7〕に上記の～	2023年10月20日																								
P.113 Q1-40 質問の詳細 上から 1 行目	内線規程1360-3条「 <u>配線用遮断器の規格及び選定</u> 」の3項及び1375-2条「 <u>漏電遮断器などの選定</u> 」の5項では中性線欠相保護機能付きの～	内線規程1375-1条「 <u>漏電遮断器などの取付け</u> 」では中性線欠相保護機能付きの～	2023年10月20日																								
P.113 Q1-40 解説 図1 通常時	通常時	通常時	2023年10月20日																								
P.113 Q1-40 解説 図1 欠相時	欠相時	欠相時	2023年10月20日																								

訂正箇所	正	誤	修正履歴
P.119 Q2-2 解説 (1) 式	$S_n \leq \frac{\sqrt{(L \cdot H_0)^2 - M_w^2}}{\sum \frac{W_n \cdot H_n}{8k_n}} \dots\dots\dots (1)$	$S_n = \frac{\sqrt{(L \cdot H_0)^2 - M_w^2}}{\sum \frac{W_n \cdot H_n}{8k_n}} \dots\dots\dots (1)$	2023年10月20日
P.126 Q2-4 解説 下から 12 行目	～施設条件の中からラック <u>の</u> 性能及び～	～施設条件の中からラック <u>に</u> 性能及び～	2023年10月4日
P.127 Q2-4 解説 ② 2 行目	～取扱者以外の者が電線に触れないように <u> </u> する方法	～取扱者以外の者が電線に触れないように <u>と</u> する方法	2023年10月4日
P.136 Q3-1 質問の詳細	内線規程3102-1条「施設場所と <u>配線</u> 方法」では、～	内線規程3102-1条「施設場所と <u>施設</u> 方法」では、～	2023年10月20日
P.142 Q3-3 質問の詳細 3行目	～絶縁性能が劣化するおそれがある <u>ため</u> 注意を要する」と～	～絶縁性能が劣化するおそれがある <u>ので</u> 注意を要する」と～	2023年10月20日
P.142 Q3-3 解説 下から 2 行目	図 1 のようにVVFケーブルと発 <u>泡</u> ポリウレタンを～	図 1 のようにVVFケーブルと発 <u>砲</u> ポリウレタンを～	2023年10月4日
P.143 Q3-3 解説 下から 5 行目	図 2 のようにVVFケーブルと発 <u>泡</u> ポリウレタンを～	図 2 のようにVVFケーブルと発 <u>砲</u> ポリウレタンを～	2023年10月4日
P.143 Q3-3 解説 図 2	 図 2 試験状態	 図 2 試験状態	2023年10月4日
P.145 Q3-3 解説 4.	以上のように、断熱防湿 <u>紙</u> 付グラスウール（アスファルト系）～	以上のように、断熱防湿 <u> </u> 付グラスウール（アスファルト系）～	2023年10月20日
P.164 Q3-9 解説 上から 8 行目	～ここでの耐燃性（自己消火 <u>性</u> ）は～	～ここでの耐燃性（自己消火 <u> </u> ）は～	2023年10月4日

訂正箇所	正	誤	修正履歴
P.166 Q3-10 質問の詳細	内線規程3120節「金属製可とう電線管 <u>配線</u> 」について、～	内線規程3120節「金属製可とう電線管 <u> </u> 」について、～	2023年10月20日
P.168 Q3-11 A3-11上から1行目	形状による違いも <u> </u> ありますが、～	形状による違いも <u>が</u> ありますが、～	2023年10月4日
P.177 Q3-14 A3-14上から3行目	～「 <u> </u> 天井面・壁面に～	～「 <u>石膏ボード等の</u> 天井面・壁面に～	2023年10月20日
P.177 Q3-14 A3-14上から7行目	～及び「 <u> </u> 天井面・壁面に～	～及び「 <u>石膏ボード等の</u> 天井面・壁面に～	2023年10月20日
P.177 Q3-14 解説 上から4行目	～床面に施設する平形保護 <u>層</u> 配線の施設例～	～床面に施設する平形保護 <u>装置</u> 配線の施設例～	2023年10月4日
P.179 Q3-14 解説 上から1行目	この3種類の平形保護 <u>層</u> 配線の構造例を～	この3種類の平形保護 <u>装置</u> 配線の構造例を～	2023年10月4日
P.179 Q3-14 解説 表1 No.②			2023年10月4日
P.180 Q3-14 解説 図4			2023年10月4日

訂正箇所	正	誤	修正履歴																				
P.195 Q3-21 解説 下から 2 行目	～大地との間の <u>絶</u> 縁抵抗値は、常に～	～大地との間の__縁抵抗値は、常に～	2023年10月4日																				
P.199 Q3-22 解説 表 1 昭和40年電気設備の技術 基準の概要欄 上から 1 行目	旧電気工作物規程第4項で規 <u>定</u> していた～	旧電気工作物規程第 4 項で規 <u>程</u> していた～	2023年10月4日																				
P.209 Q3-27 解説 表 1	表1 太陽光発電設備の施設方法に関する規定の概要 <table><tr><th>項目</th><th>規定概要</th></tr><tr><td>：</td><td>：</td></tr><tr><td>：</td><td>：</td></tr><tr><td>パワーコンディショナの施設</td><td>・点検できる____場所に施設すること。</td></tr><tr><td>：</td><td>：</td></tr></table>	項目	規定概要	：	：	：	：	パワーコンディショナの施設	・点検できる____場所に施設すること。	：	：	表1 太陽光発電設備の施設方法に関する規定の概要 <table><tr><th>項目</th><th>規定概要</th></tr><tr><td>：</td><td>：</td></tr><tr><td>：</td><td>：</td></tr><tr><td>パワーコンディショナの施設</td><td>・点検できる<u>いんべい</u>場所に施設すること。</td></tr><tr><td>：</td><td>：</td></tr></table>	項目	規定概要	：	：	：	：	パワーコンディショナの施設	・点検できる <u>いんべい</u> 場所に施設すること。	：	：	2023年10月25日
項目	規定概要																						
：	：																						
：	：																						
パワーコンディショナの施設	・点検できる____場所に施設すること。																						
：	：																						
項目	規定概要																						
：	：																						
：	：																						
パワーコンディショナの施設	・点検できる <u>いんべい</u> 場所に施設すること。																						
：	：																						
P.214 Q3-28 解説 表 1 燃料電池発電設備等の保 護装置の施設にある規定 概要	・燃料 <u>電池</u> 発電設備に過電流や～	・燃料____発電設備に過電流や～	2023年10月4日																				
P.233 Q4-1 解説 下から 4 行目	～のリスト化は、 <u>2021</u> 年（令和3年）5月31日付 の～	～のリスト化は、 <u>2022</u> 年（令和3年）5月31日付 の～	2023年10月20日																				
P.234 Q4-1 解説 表1のタイトル	表1 電技解釈本文第15条の規定表現（2022年 <u>4</u> 月 <u>1</u> 日改正）	表1 電技解釈本文第15条の規定表現（2022年 <u>5</u> 月 <u>31</u> 日改正）	2023年10月20日																				
P.238 付録 上から 2 行目	・ 2400-7 地中電線と地中弱電流電線又は地中 光ファイバケーブルとの接近，____交差	・ 2400-7 地中電線と地中弱電流電線又は地中 光ファイバケーブルとの接近， <u>又は</u> 交差	2023年10月20日																				
P.238 付録 上から 3 行目	・ 2400-8 地中電線と他の地中電線等との接近 __又は交差	・ 2400-8 地中電線と他の地中電線等との接近 <u>_</u> 又は交差	2023年10月20日																				
P.238 付録 上から 6 行目	④ 地中弱電流電線 <u>又は</u> 地中光ファイバケーブ ルの～	④ 地中弱電流電線 <u>及び</u> 地中光ファイバケーブ ルの～	2023年10月20日																				
P.239 付録 上から 8 行目	〔注〕 <u>1</u> 項による場合、以下に示す <u>文献</u> が参考 になる。	〔注〕 <u>本</u> 項による場合、以下に示す <u>基準・指針</u> が参考になる。	2023年10月20日																				

